

令和6年度 第1回 長野県社会福祉審議会福祉サービス
第三者評価推進専門分科会

日 時 令和6年10月30日(水)
午前9時56分から午前11時43分まで
場 所 長野県庁西庁舎1階 108号会議室

1 開 会

2 あいさつ(手塚参事兼地域福祉課長)

3 会議事項

○事務局 それでは、会議事項に入らせていただきます。

議長については、分科会運営要領第5条の規定により、分科会長が務めることとされていますので、以後の進行は、中島分科会長にお願いいたします。

なお、本日の議題のうち、会議事項(4)の「評価機関の認証について」は、長野県情報公開条例第7条第2号(個人情報)及び第5号(審議等情報)の非公開情報に該当するため、非公開となりますので、御了解願います。

それでは、中島分科会長、お願いいたします。

○中島分科会長 おはようございます。それではこれより、私が議事を進行させていただきます。スムーズな進行ができますよう、皆様の御協力をお願いします。

会議事項(1)「令和5年度事業報告等について」、事務局から説明をお願いします。

(1) 令和5年度事業報告等について(資料1)

(事務局 資料1説明)

○中島分科会長 ただいまの説明について、御質問や御意見ございますか。

○塩崎委員 私は評価機関の代表で、この会議に出席させていただいている塩崎です。

先ほどは、評価員の評価を高めさせていただいて、ありがとうございます。評価員もこれですますいろいろところで力を発揮してくれるのではないかと思います。

評価のアンケートですが、前にも申し上げましたが評価項目が多くてとても大変という実際に評価を受ける側の意見がかなりありました。その点を何か検討していただきたいと思います。評価調査者からも、項目が多いのではないかという話が以前から出ているので、何とか改善していただければと思います。実際に受審した方がここにいれば、御意見をお聞きしたいのですが。

○中島分科会長　　どなたか受審した御経験はありますか。

○六川委員　　私もこの会議に出席させていただくのが2期目になりますが、1期目の時も項目が多いという話が出ました。この話は会議にいつも出てきますが、項目を減らすと評価の目が粗くなってしまうという話もありました。確かに評価項目が多いとは思いますが、評価の内容が2種類ありましたが、重複しているところがあったような気がしますので、見直しを是非お願いしたいと思います。着眼点が多くあって、それ以上やっていないければAの評価にならないということですが、それ以上のことは何かあるのかというところで、いつも職員は苦勞して書いていますが、着眼点以上のことはなかなか出てきません。例示を付けてもらえれば、私達もこのようなことがあるといった具合に書きやすいと感じました。私達は5回とか6回とか何回も受審していますが、職員が変わるので初めての職員もいます。何回も経験している職員もいるので、質問をしながらとか、勉強も兼ねて説明をしてもらいながら対応しています。

○中島分科会長　　職員にも理解してもらおうという使い方、やり方もありますよね。塩崎委員、いかがですか。

○塩崎委員　　私の事業所も調査員の仕事をする前に行いましたが、調査項目がとても多いので読んでいて最後の方で嫌になってしまうことがありました。私が経験したのと同じと思いました。制度ができて20年ぐらい経過したと課長がおっしゃっていました。ゴールドプランができた頃は、人材が多くいろいろなことができたと思うのですが、今は人材も少なくなっているし、その時と状況が変わっているということもあるので、以前にもお話をいたしました。京都府などは大分精査しているとのことだったので、両者を見比べながら、長野県として見直していくことも大事かと、一調査員として思いました。

○六川委員　　今のことに付け加えて、報酬改定でも生産性向上や地域包括ケアの推進をうたっていますので、そういった内容も盛り込んでいった方がいいと思います。

○塩崎委員　　新しくね。

○六川委員　　はい、新しくなっています。

○中島分科会長　　ただいまの御意見について、県からコメントをお願いします。

○事務局　　大前提として、基準について本県は国の基準でやっております。そこに本県の追加項目を数点付けて国の基準に沿ってやっているというのがまず大前提です。そこをまず御理解いただきたいということです。他県の基準も参考によく見ておりますが、例えば東京都では、国の基準とは全く違う組立てでやっております。したがって

それが本県に合うかどうかは、今までの成り立ちからしますと、ちょっと疑問ではあります。調査項目を減らすことについては、保育所の関係で精査を行っているというお話は以前聞いたことがあります。これは課題とさせていただきたいと思います。重複等については、担当としましては実際に評価、調査をしておりませんので、評価調査者の方々の御意見を聞かないとできることではないと思います。そこを見直す際は御協力を頂きたいと思っております。ですので、本県としては、基本的に国の方針に沿ってやってきたということだけは御理解いただきますとともに、全く内容を見直すつもりがないという訳ではございませんので、できることとできないことを検討の上、またお示ししたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○中島分科会長 塩崎委員、何かございますか。

○塩崎委員 議事録をよく見させていただきます。

○中島分科会長 調査項目が多いというのは、ずっと言われてきていますよね。

○塩崎委員 そうですね。受審しやすいような形にしなければいけないのではないかと実際に携わって思いました。

○事務局 調査項目については、確かに多いとは思うのですが、先ほど、何回も受審しているというお話もありましたが、回数を重ねている事業所にとっては、実はそれほど負担ではないとお聞きしております。最初に受審する時に全ての項目に対応しなければいけないことが大変な負担だと聞いています。例えば、社会的養護の場合3年に1回受審し、その間は調査項目を全部使って自己評価を行っている例もございますので、最初の時とそれ以降の捉え方が若干違うのではないかと考えております。

○中島分科会長 まず国としては、ミニマムと言いますか、最低限のことだと思って項目を並べているものと思いますが、事務局からの説明のように、重複事項があれば、この部分が重複してここが課題だと国に伝わるような協議ができればいいというのがまず一点です。もう一つは、今も出ましたが、施設長というか、法人というか、受審する側だと思います。私が関与している社会福祉法人の施設でも、社会的養護なので3年に一回受審していますが、その度に新しい気付きがあり、事務局から説明があったように、そこをポイントに置いて運営を改善していきます。最初、施設長にどこまでどのように理解してもらうかがなかなか難しく、これが負担感になるのでしょうか、資料の中にありましたように、制度を活用し常に改善していくとこれだけいいものが出てくるというような考え方に県で持っていただけるといいと思います。第三者評価は当事者がなかなか気付かないところを指摘してくれるので、うまく使っていくと本当に質の改善につながっていくと私は実感しています。ほかに御意見はございますか。

○塩崎委員 1 ページ目の2の啓発活動ですが、県でいろいろやっていたということで、営業というと、福祉の言葉としてはちょっと馴染みませんが、私は一般社団法人の所属なので、周りで最近、営業が大分やりやすくなったと言っている方がおりました。それと、重要事項説明書の一番下に第三者評価を受審したか書いていただいていることもいいことだと思って、私は評価しています。

○中島分科会長 10月現在の受審件数が24件ですが、これは後半に伸びるのですよね。

○事務局 今年度はまだ半年残っているので伸びるものと考えています。昨年度もほぼ同様のペースで、昨年この時期は23件でした。

○中島分科会長 昨年並みぐらいには見込める。そうすると、もうちょっと伸びるかもしれないということですね。

○事務局 そのとおりです。

○中島分科会長 御意見等がないようでしたら、会議事項(1)「令和5年度事業報告等について」は、以上とします。

それでは次に、会議事項(2)「福祉サービス第三者評価事業の最近の動向と今後の対応について」、事務局から説明をお願いします。

(2) 福祉サービス第三者評価事業の最近の動向と今後の対応について(資料2)

(事務局 資料2説明)

○中島分科会長 ただいまの説明について、御質問や御意見ございますか。県でいろいろと工夫して取り組んでいると思いますが、インプレッション数は年度ではなくて、ずっと最初から蓄積されていくものですか。

○事務局 累計です。今、見ますとこの画面の方の数が増えているということになります。一応、9月で切らせていただいています。

○中島分科会長 例えば、3月31日で区切って、集計を取っておいたら翌年の分は出てくるものですか。

○事務局 そうですね。受審するたびに上に上がっていきますので、例えば5年度に受審したところだと、ある時点から下を集計すればいいので、同じように更新は回っていきますし、今年度の数も作ることもできます。

- 中島分科会長 年度によって何か傾向みたいなものがありますか。
- 事務局 5年度と6年度と比べたらインプレッション数が増えるということです。
- 中島分科会長 比較ができて何かそこでまたヒントが出てくるということですか。
- 事務局 是非やってみたいと思います。
- 中島分科会長 よろしくお願ひします。ほかに皆さんいかがでしょうか。
- 長田委員 前回の会議でお話がありました福祉団体でのピーアールということで知的障がい福祉協会にお願いして、会議で周知を早速やっていただきました。会議に私もズームで出席していました。私はアルプス学園の所属ですが、インプレッション数を見ていただくと、5年度は6か所の障害者施設が受審し、アルプス学園はその内の2か所にあたり、施設本体とグループホームが受審させていただきました。障害者施設を見ますと、第二明星学園のインプレッション数が非常に高いのが分かります。これは推測ですが、理由としては施設長が知的障がい福祉協会の会長をお務めになっている施設なので、会長の施設がどのようにやっているか見ようかなという人が多かったものと思われまふ。明星学園は圧倒的にインプレッション数が多いですが、こういったところに影響が出てくるのかなと思っております。アルプス学園では1回も受審したことがないというので、私が赴任させていただいて、5年度は学園本体もグループホームも併せて受審をさせていただきましたが、施設長がどのように判断をされるかが非常に大きいと思ひます。それと、前回の会議でも東京都が受審の費用を助成している話がありましたが、それは相当な影響を与えらると思ひますので、県独自はなかなか難しいと思ひますが、受審したら加算が付くとか、そういった制度があれば、全国的にもっと受審件数が増えるではという思ひはあります。ピーアールだけでは広がらないのが現実で、助成金とか何かプラスになるものがないとなかなか進まないのかなと感じております。
- 中島分科会長 インセンティブのような仕掛けですね。毎回、その指摘はありますが県からコメントをいただければと思ひます。
- 事務局 インセンティブが働く仕掛けは、なかなか難しいところがあります。予算を伴わないやり方として、例えば老人福祉施設の施設整備事業補助金で優先的に採択されるなどの方法でインセンティブを図っていただいている課がありますので、その流れがほかの施設所管課にも波及していけばいいと考えております。
- 中島分科会長 そのような方向で、一つのところだけでなく、たくさんの方に受審を促進できるような仕掛けを作っていってもらえればと思ひます。

○事務局 情報提供の域を出ないのですが、先ほど、春先に全国社会福祉協議会の会議に出席して厚生労働省からいろいろ情報提供があったということはお伝えしました。その中で、障害者支援施設について今年度は地域連携推進会議の設置が義務付けられておまして、第三者評価を受審すると一部免除になるというなお話が担当者の方からありました。そこで、早速、県の担当者からどうやったら免除されるのか、1回受ければ3年間免除されるのか、どのタイミングで免除されるのかという質問がありましたが、それはまだ検討中で仕組みができ次第お伝えしますということです。いつになるか分からないのですが、そのようなお話もありましたので、障害者支援施設についてはそのようなインセンティブが働く可能性があります。

○中島分科会長 御意見等がないようでしたら、(2)「福祉サービス第三者評価事業の最近の動向と今後の対応について」は、以上とします。
それでは次に、会議事項(3)「令和6年度評価調査者継続研修の実施結果について」、事務局から説明をお願いします。

(3) 令和6年度評価調査者継続研修の実施結果について(資料3)

(事務局 資料3説明)

○中島分科会長 ただいまの説明について、御質問や御意見ございますか。塩崎委員は受講されているんですね。

○塩崎委員 私も受講させていただきました。第1回目の9月3日です。捉え方は人によってそれぞれですけれども、ただいま説明があったとおり、いろいろな方の調査の仕方とか説明の書き方が学べて良かったと思っています。研修受講費用の3,100円は私のところは事業所が負担しますが、3,100円もいいのかと個人的には思いました。

○中島分科会長 欠席者のレポート作成は結構大変で、1日掛かりですよ。

○事務局 そうですね。

○中島分科会長 何か質問項目があつて、ボリュームがあるのですか。

○事務局 A4を2枚びっしり埋めるようなボリューム感です。

○中島分科会長 できるだけ出席してもらった方がいいですよ。

○事務局 その方が楽だと思います。

○中島分科会長 御意見等がないようでしたら、会議事項（３）「令和６年度評価調査者継続研修の実施結果について」は、以上とします。

それでは次に、会議事項（４）「評価機関の認証について」、審議を行います。

（４）評価機関の認証について
（議事録非公開）

（５）その他

○中島分科会長 それでは、会議事項（５）「その他」として、全体を通して御質問等がございますか。最後に、御発言をいただいていない松井委員に感想でもよろしいので、御発言をいただければと思います。

○松井委員 今日はありがとうございました。この第三者評価を受審することになると莫大な資料があって大変ということ資料の厚さを見て感じますが、アンケート結果で、私たちが分からなかったところ、気付いていなかったところがより分かるという部分では、評価は大事なことだと思いましたが、保育園のインプレッション数を見ると、保育園に対するいろいろなニュースもあつたりする中で、保護者の方も直接自分達がアンケートに答えたというところで関心が高いことをとても感じました。ただ、このような事業に取り掛かる場合、財政面は事務局の判断だったりするので、直接、私たちにやってくださいということになれば取り掛かる形になりますが、今の状況はできていないのかなという感じでした。でも、Xとかで見てみるのもちょっと関心が持てるかなと思いました。ありがとうございました。

○中島分科会長 ありがとうございます。皆様の御協力によりスムーズに議事を進行することができました。以上で会議事項は全て終了いたしました。それでは、以降の進行は事務局でお願いします。

4 閉 会

○事務局 中島分科会長、議事進行、ありがとうございました。

次回の開催は、来年の２月頃を予定しておりますが、議題等の状況に応じて検討したいと考えております。開催する場合は、その詳細について改めて御通知を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上をもちまして、令和６年度第１回長野県社会福祉委員会福祉サービス第三者評価推進専門分科会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでした。